

関税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の適用届出書
(国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の適用届出書兼用)
(過去分重要書類)

令和 年 月 日

函館、東京、横浜、名古屋、大阪
神戸、門司、長崎、沖縄地区 税関長 殿

申請者
住所
氏名又は名称
電話番号
輸出入者符号
代表者氏名(法人の場合)

- 関税法施行規則第10条第7項
 電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則第2条第9項
 旧関税法施行規則第1条の4、第8条、第10条及び第11条において準用する旧電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則第3条第7項に規定する過去分重要書類について、同項の規定の適用を受けたいので同項の規定により届け出ます。

1 所轄外税関長を経由して提出する理由(所轄外税関長を経由して提出する場合)			
2 届出をする過去分重要書類の種類及び基準日			
	書類の種類		基準日
根拠税法	名称等	ファイル形式	(承認を受けた)保存に代える日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
3 その他参考となる事項			